

むさしの保育園 重要事項説明書

本重要事項説明は、保育の提供の開始にあたり、あらかじめ保育の内容等に関する事項について説明するものです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人育美会
所 在 地	川越市今福1641
電 話 番 号	049-245-1415
代表者氏名	理事長 宝田忠子

2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	むさしの保育園
施設の所在地	川越市的場420-1
連絡先	電話番号 049-233-4193 F A X 049-233-1993
管理者	園長 前川 典穂
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前子ども
利用定員	満3歳以上の児童 36人 満1歳以上満3歳未満の児童 18人 満1歳未満の児童 6人
開設年月日	51年 4月 1日
事業所番号	1120151000226

3 サービスの目的・運営方針

むさしの保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする子どもを日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

◎ 保育理念

子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛され必要とされる保育園をめざす。

◎ 保育方針

子どもたちの体と心がバランス良く豊かに育つために、自然環境を生かし、仲間とたくさん遊んで、様々な実体験や感動をしていく。

◎ 子ども像（保育目標）

○元気で生き生きと遊び創造性豊かな子ども○命の大切さを知り思いやりの心を持つ子○考えて行動できる子○物事に感動できる子○見通しを持ちやり通す子

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	1,682.09㎡
	園庭	595.51㎡
園舎	構造	木造平屋建て
	延べ面積	648.29㎡

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
0.1.才ほ ふく室	1室	0才児小さいあひる組.1歳児大きいあひる組
保育室	1室	2才児とんぼ組
保育室	2室	3歳児うさぎ組.4歳児ひばり組.5才児わし組
遊戯室	1室	ホール
調理室	1室	
支援室	1室	つどいの広場たんぼぼ
相談.授乳室	1室	

5 職員の設置状況

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
主任保育士	1	1		
保育士	20	10	10	
栄養士	1	1		
調理員	2		2	
嘱託医	2		2	内科1名、歯科1名

当園では、川越市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年条例第53号）に定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

保育園の運営上必要な場合には、上記の人数よりも多く配置することがあります。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（7：00～19：00の間で時差勤務）

主任保育士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00の間で時差勤務）
保育士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00の間で時差勤務）
栄養士	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
調理員	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）

※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
 ※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日（7：00～18：00）までとします。
 ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝日は休園となります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時00分から18時00分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時45分から16時45分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から8時45分まで又は16時45分から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 当園の一日の日程

<0～2才児>

7時00分～8時45分 合同保育
 9時00分～9時40分 おやつ・絵本

<3～5才児>

7時00分～8時45分 合同保育
 9時00分～9時15分 掃除・絵本

9時40分～11時00分	散歩・リズムやあそび	9時15分～11時30分	課題保育・あそび
11時30分～12時00分	給食	11時50分～12時20分	給食
12時30分～15時00分	お昼寝	13時00分～15時00分	お昼寝
15時30分～16時00分	おやつ	15時30分～16時00分	おやつ
16時00分～17時00分	遊び,順次降園	16時00分～17時00分	遊び,順次降園
17時00分～19時00分	合同保育,延長保育	17時00分～19時00分	合同保育,延長保育

(2) 食事の提供

0. 1. 2歳児 午前のおやつ, 昼食, 午後のおやつ

3. 4. 5歳児 昼食, 午後のおやつ

※献立表は毎月別途お知らせします。

※食物アレルギー等がある場合には、医師の診断書等の書類を提出していただきます。除去食については、ご相談ください。

(3) その他

一時預かり事業 (満1歳から)

つどいの広場事業

9 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担 (保育料)

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。お支払方法については、集金袋でお支払いいただきます。

10 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(1) 子どもが小学校に就学したとき

(2) 子どもの保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	黒森小児科クリニック
医 院 長 名	黒森 由紀
所 在 地	川越市的場北1-6-30
電 話 番 号	049-231-0751

(2) 歯科

医療機関の名称	霞ヶ関歯科
院長名	田端 義雄
所在地	川越市霞ヶ関東1-1-1
電話番号	049-232-2212

12 緊急時の対応

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の緊急連絡先等へ速やかに連絡を行い必要に応じ医療機関に連絡をとります。

13 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談 窓口	・窓口担当者 三浦裕子 栗原由紀子 苦情受付責任者 前川典穂 ・ご利用時間 8:30~18:30 ・電話番号 049-233-4193 F A X 049-233-1993 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	柳瀬弘一	電話番号 049-247-6227 社会福祉法人育美会 前評議員

※

第三者委員	加藤純	080-2047-7504 社会福祉法人育美会 前理事長
-------	-----	---------------------------------

当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

14 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

15 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	ほいくのほけん
保険の内容	園児賠償責任保険、園児団体障害保険

--	--

16 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別表 (むさしの保育園)

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
主食費. 副食費	3～5才	月額 7,500円 (主食費 3,000円 副食費 4,500円) *1～9日の出席は半額、10日以上 の出席は全額になります。 園の都合により登園自 粛をお願いした場 合は日割計算にて請 求させていただきます。
おむつレンタル料	トイレで排泄が出来るまで	月額 2,000円～ 使用頻度によって、 徐々に減額

《その他》

- ・絵本 月刊誌注文分
- ・写真 展示したものを注文した場合、普通サイズ 44円 2Lサイズ 100円
- ・クラス費 5才児のみ 月額 1,000円程度
- ・布団乾燥代 月額 340円
- ・連絡帳 2冊目以降 80円

2 時間外保育に係る利用者負担

延長保育料	標準認定 18時～19時	9回まで日額 200円
	短時間認定 7時～8時45分	10回以上一律 2,000円
	16時45分～19時	

※ 当園は、郵便局の口座上記より引き落とさせていただき
費用の支払を受けた場合は、領収証交付いたします。

2024.2

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：むさしの保育園

説明者職名：園長

氏名 前川 典穂

私は、本書面に基づいてむさしの保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名： _____

保護者氏名：

印

児童から見た続柄：